

津幡町告示第 8 4 号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 1 条の 2 の 3 第 1 項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 7 年 9 月 2 5 日

石川県津幡町長 矢 田 富 郎

記

1. 指定納付受託者の名称及び所在地
楽天ペイメント株式会社
東京都港区港南 2 - 1 6 - 5
2. 指定納付受納者に納付させる歳入
津幡町営バス利用券の販売及び代金納入業務